

枅富町長 本臨時議会に提出の案件は2件です。内訳は報告1件、その他1件です。報告の内容は、専決処分4件で条例の一部改正2件、補正予算2件となっています。報告第1号専決処分した事項の承認。専決第1号牟岐町税条例の一部を改正する条例。令和5年度税制改正に伴うもので、個人住民税の課税特例の適用期限の延長や、森林環境税の導入に伴う改正、固定資産税の特例措置の創設等、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しや、グリーン化特例の延長などが主な改正内容です。専決第2号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。国民健康保険税の限度額の引き上げと、軽減判定所得の見直しや国保税の算定方式の変更と税率の改正です。専決第3号令和4年度牟岐町一般会計補正予算。別冊の補正⑨をご用意ください。この専決予算は令和4年度の最終予算で、基金の積立てが主なものです。歳出は、諸支出金で財政調整基金に1億円を積み立てています。歳入は、主に地方交付税の留保分です。歳入、歳出それぞれ8,056万6千円を追加し、最終予算総額を35億6,339万7千円とする補正予算です。専決第4号令和5年度牟岐町一般会計補正予算。別冊の補正①をご用意ください。この専決予算は、国の施策である「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の早期給付のため民生費で310万円、土木費で労務単価の引き上げ改正に伴い道路メンテナンス事業の早期発注のため130万円を4月24日付けで専決処分をさせていただきました。歳入歳出それぞれ総額440万円を追加し、予算総額を32億8,128万1千円とする令和5年度牟岐町一般会計補正予算です。議案第17号議会選出監査委員の選任。議会選出監査委員の氏名等は、議案書に記載のとおり樫谷議員です。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。